

誰かのために家事・育児の経験を活かしませんか

ふれあいサービス 協力会員募集！



『ふれあいサービス』とは、高齢者や障がいのある方、子育て世帯（産前産後）の方、家事にお困りの方が「利用会員」となり、地域の中から参加した「協力会員」が家事支援・介助などのサービスを有料で提供する会員制の相互扶助（たすけあい活動）の福祉サービスです。

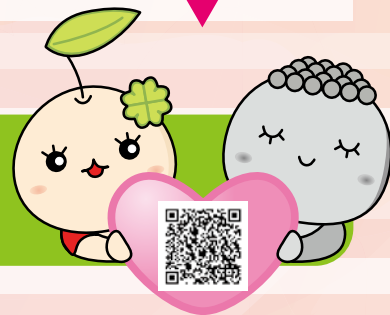
特別な資格はいりません

健康で趣旨を理解してくださる市民の方であれば活動できます

ふれあいサービス
WEBサイトに
簡単アクセス

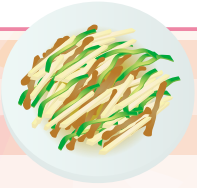
お問合せ先

社会福祉法人 鎌ヶ谷市社会福祉協議会 ふれあいサービス
鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷 2-6-1 総合福祉保健センター 5階 ☎047-444-2231



主な活動内容（家事など）

食事づくり
後片付け



買い物の
代行・付き添い



掃除や洗濯
布団干しなど



通院の付き添い
見守り・話し相手



自分ができる
活動内容・時間帯
で大丈夫！

〈活動例をご紹介します〉

● 買い物の代行

高齢の方へ、毎週1回1時間の買い物

● 調理

産後の家庭へ、週1回2時間の食事づくり

● 掃除

高齢の方へ、月2回各1時間で水周りの掃除や部屋の掃除機掛けなど

活動時間

月～金曜日（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）9：00～17：00

※1日につき、1時間単位で3時間までの活動です

※ご希望の時間帯で調整もできます

※社会情勢や天候等により中止になる場合があります

活動場所

お住まいのエリア内での活動です

年会費

1,000円（たすけあい活動のため、両会員から年会費をいただいております）

配分金

1時間700円（基本） ※活動に応じて配分金の支給があります

▶▶▶ 安心して活動していただくために ◀◀◀

① 希望した活動内容をもとにふれあいサービス事務局が活動について調整します

② 無理せず自分の出来ることを出来る範囲で打ち合わせします

（お子様の行事など、都合が悪いときには活動日の相談が出来ます）

③ 定期的な研修会に無料で参加できます

活動に役立つ内容や協会会員同士のつながりや交流の場があります

④ 活動時の保険

協会会員の活動中の事故に備えて活動保険に加入します

（保険料は社会福祉協議会が負担します）

⑤ 感染予防に配慮した活動です

活動に必要なマスク・消毒液・エプロン等を用意しています



研修会の様子